## (19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7242062号

## (P7242062)

(51)国際特許分類	類	FI		
G 0 1 P	3/80 (2006.01)	G 0 1 P	3/80	А

請求項の数 3 (全11頁)

(24)登録日 令和5年3月10日(2023.3.10)

(21)出願番号	特願2020-33429(P2020-33429)	(73)特許権者	505116781
(22)出願日	令和2年2月28日(2020.2.28)		学校法人東日本学園
(65)公開番号	特開2021-135240(P2021-135240		北海道石狩郡当別町字金沢1757番地
	A)	(74)代理人	110001841
(43)公開日	令和3年9月13日(2021.9.13)		弁理士法人 A T E N
審査請求日	令和3年12月28日(2021.12.28)	(72)発明者	長谷川 敦司
特許法第30条第	2項適用 [ウェブサイトの掲載日]		北海道石狩郡当別町字金沢1757 北
平成31年3月1日 [ウェブサイトのアドレス]htt			海道医療大学内
ps://jps2019s.gakkai-web.		(72)発明者	中野 諭人
n e t / [開催日]平成31年3月15日 [集会名、			北海道石狩郡当別町字金沢1757 北
開催場所]日本物理学会第74回年次大会 国立大学法人			海道医療大学内
九州大学(福岡県福岡市西区元岡744)		審査官	森 雅之
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 移動粒子の評価方法及び評価装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

粒子が光の干渉縞を横断することに起因して前記粒子からの光の強度に生じる周期的な 変化<u>として、前記粒子からの光の強度の時間変化に関する自己相関に表れるピークにおい</u> て、遅延時間に対して高さが低下することに基づいて前記粒子の拡散速度を評価すること を特徴とする移動粒子の評価方法。

【請求項2】

<u>前記遅延時間に対する高さの低下の程度が大きいほど前記粒子の拡散速度が大きいと評価</u> <u>することを特徴とする請求項1に記載の移動粒子の評価方法。</u>

【請求項3】

請求項<u>1又は2</u>に記載の評価方法に使用される装置であって、

光の干渉縞を形成する光学系と、

前記光学系が形成した光の干渉縞を粒子が横断する際に発生する前記粒子からの光の強度に関する自己相関を導出する導出手段と、を備えていることを特徴とする移動粒子の評価装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、移動粒子の評価方法及び評価装置に関する。

【背景技術】

20

[0002]

移動する粒子の状況を評価するために様々な方法が提案されている。例えば、粒子の移 動速度を測定する方法として、特許文献1に記載のレーザードップラー法を利用した方法 がある。レーザードップラー法は、移動する粒子にレーザー光を照射し、その散乱光に発 生するドップラーシフトの大きさに基づいて粒子の移動速度を導出する方法である。特許 文献1では、レーザー光によって形成された干渉縞を粒子に通過させ、その散乱光の高周 波成分からドップラー周波数を導出し、粒子の移動速度を取得する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【文献】米国特許第4537507号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

特許文献1に記載されたレーザードップラー法は、上記の通りドップラー周波数に基づ いて粒子の移動速度を導出する。粒子の速度が小さいとドップラー周波数が小さくなり、 速度を検出しづらくなることから、粒子の移動速度がある程度大きい必要がある。粒子の 移動速度が大きくない場合にも粒子の状況の評価が可能な方法が求められている。

【0005】

本発明の目的は、粒子の移動速度が比較的小さい場合を含めて粒子の状況の評価が可能 な移動粒子の評価方法及び評価装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の移動粒子の評価方法は、粒子が光の干渉縞を横断することに起因して前記粒子 からの光の強度に生じる周期的な変化<u>として、前記粒子からの光の強度の時間変化に関す</u> <u>る自己相関に表れるピークにおいて、遅延時間に対して高さが低下することに基づいて前</u> 記粒子の拡散速度を評価する。

【0007】

本発明の移動粒子の評価方法によると、粒子からの光の強度に生じる周期的な変化を捉 えることで粒子の状況を評価する。粒子の移動速度が小さい場合には上記周期的な変化に おける周期が大きくなるのみであり、上記周期的な変化を捉えること自体は難しくない。 したがって、粒子の移動速度が小さくても移動粒子の状況を評価しやすい。なお、このこ とは、粒子の速度が小さい場合を含めた広い範囲に本発明を適用できることを示すのであ って、本発明の適用先を粒子の移動速度が小さい場合に限定するものではない。また、本 発明によると、自己相関に基づき、光の強度の周期的な変化を適切に評価できる。よって 、かかる周期的な変化に基づいて粒子の状況を適切に評価可能である。また、粒子が拡散 している場合には、自己相関における遅延時間の増大に伴って、自己相関に表れるピーク が拡散の影響を受けて低下する。この低下の程度は拡散速度に応じた大きさとなる。した がって、かかるピークの高さの変化に基づいて拡散速度を適切に評価できる。

【 0 0 0 8 】

<u>また、本発明においては、前記遅延時間に対する高さの低下の程度が大きいほど前記粒子</u> の拡散速度が大きいと評価することが好ましい。

【0012】

また、本発明に使用される移動粒子の評価装置は、上記評価方法に使用される装置であって、光の干渉縞を形成する光学系と、前記光学系が形成した光の干渉縞を粒子が横断する際に発生する前記粒子からの光の強度に関する自己相関を導出する導出手段と、を備えている。これによると、導出手段が導出する自己相関に基づいて粒子の移動速度、拡散速度及び不均一性の少なくともいずれかを評価できる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

10

【図1】本発明の一実施形態である第1の実施形態に係る粒子の状況の評価方法に使用される評価装置の概略構成を示すブロック図である。

【図2】図2(a)~図2(c)は、サンプル中の粒子が移動していく様子を示している。 【図3】図1の評価装置によって取得される検出信号の強度を模擬的に示す関数Is(t) のグラフである。

【図4】図3に示すIs(t)の自己相関関数Is'()のグラフである。

【図5】上述の実施形態に係る一実施例において算出された自己相関関数 I'()を示す グラフである。

【図6】図5とは異なる条件で実施された一実施例において算出された自己相関関数I'()を示すグラフである。

【図7】上記実施例において、自己相関関数 I'())に表れるピーク同士の間隔 の導 出を、干渉縞の間隔 dを変えつつ行った結果を示すグラフである。

【図8】図7とは異なる速度条件で干渉縞の間隔dを変えつつ を導出した結果を示す グラフである。

【図9】上記とは別の一実施例において算出された自己相関関数 I'()を示すグラフで ある。

【図10】本発明の別の一実施形態である第2の実施形態において評価対象となるサンプ ルに含まれる粒子の配置を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

[第1の実施形態]

以下、本発明の一実施形態である第1の実施形態に係る移動粒子の評価方法について説 明する。本評価方法においては、レーザー光を照射すると発光又は散乱により粒子から光 が出射される現象を利用することで、移動速度等の粒子の状況を評価する。本評価方法の 実施に当たっては、図1に示す評価装置1が用いられる。評価装置1は、レーザー光源1 1、ビームスプリッター12、複数のミラー13、レンズ14~16、分光器17、光電 子増倍管18、オシロスコープ19及び解析部20を備えている。レーザー光源11から 出射されたレーザー光はビームスプリッター12によって2本の光路を形成するように分 割される。これら2本の光路は複数のミラー13によってレンズ14へと導かれる。レン ズ14は、上記2本の光路を経たレーザー光をサンプルSにおいて重ね合わせる。これに より、図2(a)~図2(c)に一例を示す干渉縞がサンプルS上に形成される。図2( a)~図2(c)の干渉縞においては、図中の上下方向に沿って延びた複数本の光の筋が 図中の左右方向に関して間隔 d で並んでいる。なお、間隔 d は、レンズ14からの2本の 光路間の角度を2\* とし、レーザー光の波長を とするとき、d = /(2\*sin )で求められる。

【0015】

サンプルSは、評価対象となる粒子Pを含んでいる。レーザー光源11からのレーザー 光が照射されると、発光又は散乱により粒子Pから光が出射される。以下、かかる光を粒 子出射光という。各粒子Pは、光の筋に差し掛かるたびに粒子出射光を出射する。図2( a)~図2(c)において、光の筋に差し掛かった粒子Pは白丸で示され、それ以外の粒 子Pは黒丸で示されている。白丸で示された各粒子Pから粒子出射光が出射される。 【0016】

図1に示すように、サンプルSに含まれる粒子Pからの粒子出射光はその他の光と共に レンズ15及び16を介して分光器17に入射する。分光器17は、入射した光から粒子 出射光を分離し、分離した光を光電子増倍管18へと出射する。光電子増倍管18は、分 光器17から受け取る光子に応じた電流信号を発生させ、オシロスコープ19へと出力す る。オシロスコープ19は、光電子増倍管18が出力する電流信号(以下、検出信号とい う。)の強度の時間変化を示す波形データを内部メモリに保存する。オシロスコープ19 は、USB(Universal Serial Bus)やLAN(Local Are a Network)等を介して解析部20と接続されている。オシロスコープ19の内 10



部メモリに保存された波形データは、USBやLAN等を介して解析部20へと送信され る。

【0017】

解析部20は、オシロスコープ19からの波形データに各種の演算処理を施すコンピュ ータを備えている。コンピュータは、CPU(Central Processing U nit)等のハードウェアがソフトウェアに従って演算処理、入出力処理等の各種の情報 処理を実行する。これにより、解析部20は、オシロスコープ19から送信された波形デ ータに基づいて、検出信号の強度の自己相関関数を算出する。時間tに関する検出信号の 強度の関数をI(t)とするとき、自己相関関数I'()は以下の通りに表される。解析 部20は、このように算出した自己相関関数を出力する。この出力結果に基づき、ユーザ ーは、粒子Pの移動速度等を評価する。

【0018】

[数式1]

 $I'(\tau) = \int_{-\infty}^{\infty} I(t)I(t+\tau)dt$ 

【0019】

以下、評価装置1を用いた粒子Pの状況の評価方法について説明する。各粒子Pが干渉 縞に含まれる光の筋を横断するように移動する場合、上記の通り、各粒子Pが光の筋に差 し掛かるたびに粒子Pから粒子出射光が発生する。図2(a)~図2(c)の例において 、各粒子Pは、図中の右方に向かって、互いに同じ大きさの一定速度 v で移動しているも のとする。図2(b)には、各粒子Pが図2(a)の位置からdの半分だけ移動した状態 が示されている。図2(c)には各粒子Pが図2(b)の位置からdの半分だけ(図2( a)の位置からdだけ)移動した状態が示されている。図2(a)及び図2(c)に示す ように、全ての粒子Pについて移動方向が一定且つ移動速度が互いに同じであるときには 、d/vの時間が経過するごとに、一定の組み合わせの粒子Pからなる一群の粒子Pから 粒子出射光が発生する。つまり、同じ強度の粒子出射光が周期d/vで周期的に発生する 。なお、図2(a)~図2(c)に示すより粒子Pがまばらに存在する場合は、1個の粒 子Pのみから同じ強度の粒子出射光が周期d/vで周期的に発生することもある。 【0020】

本実施形態に係る移動粒子の評価方法は、周期的に発生する粒子出射光を数式1に示す 自己相関関数I'()によって捉えることで、粒子の移動速度及び拡散速度を以下の通り に評価する。なお、自己相関関数I'()を算出するごとにこれら2つの項目のうちいず れか1つの項目について評価が行われてもよいし、2つの項目について同時に評価が行わ れてもよい。

【0021】

第1に、粒子Pの移動速度を評価する方法について説明する。図3及び図4のグラフは、周期的な信号が自己相関関数にどのように表れるかを確認するデモンストレーションに 関する。図3は、検出信号の強度を模擬的に示す関数Is(t)のグラフであり、図4はI s(t)の自己相関関数Is'()のグラフである。Is(t)は、一定の振幅のピーク が周期T0で繰り返し表れる信号をランダムな揺らぎの信号に重ね合わせることでデモン ストレーション用に算出された関数である。測定期間が有限であることを想定して、Is( t)はt0 t t1の範囲で値を持ち、それ以外の範囲ではゼロを取るものとした。こ こで、t0は測定期間の開始時刻に対応し、t1は測定期間の終了時刻に対応する。Is' ()は、I(t)をIs(t)に置き換えて数式1に基づいて算出したI'()に対応する 。図4に示す通り、Is'()には周期T0に対応したピークが表れている。なお、グラ フが全体として右肩下がりとなっているのは、上記の通り測定期間が有限であることから 、遅延時間 が大きくなるほど、I(t)\*I(t+))0となるtの範囲が短くなる 10

20

ためである。これにより、図4のグラフに表れるピークも、 が大きくなるほどピーク同 士を繋ぐ直線A1に沿って線型的に低下している。また、検出信号におけるピークに寄与 する成分以外の成分によるノイズ強度も、 が大きくなるほど直線Bに沿って線形的に低 下している。

【0022】

かかるデモンストレーションに示す通り、粒子出射光が周期的に発生する場合、上記数 式1によって算出される検出信号の強度I(t)の自己相関関数I'()には、 に関し て粒子出射光の周期d/vの間隔でピークが発生することになる。よって、I'()の出 力結果の波形におけるピーク同士の間隔を導出すると共に、この間隔が周期d/vと一致 することに基づいてvを取得できる。なお、粒子Pが干渉縞を、光の筋が並んだ方向に対 して斜め方向に横断する場合、取得されるvは、粒子Pの速度における光の筋が並んだ方 向に関する成分の大きさを示す。

【0023】

第2に、粒子Pの拡散速度を評価する方法について説明する。上記では、図2に示すよ うに、全ての粒子Pが同じ方向に、互いに同じ一定速度vで移動する場合を想定した。つ まり、粒子 P 同士の位置関係が変化しない場合を想定した。この場合、所定の一群の粒子 Pから同じ強度の粒子出射光が周期 d / v で周期的に発生する。これによって自己相関関 数Ⅰ'())には、図4に示すように線型的に低下するピークが表れる。これに対し、粒子 Pが全体としては概ね同じ方向に、概ね互いに同じ一定速度 ∨ で移動していく傾向にある が、徐々に拡散している場合、つまり、粒子Pの存在する領域の空間的な広がりが時間の 経過に応じて大きくなっていく場合を想定する。この場合、周期d/vで周期的に発生す る粒子出射光の強度は、拡散の影響により徐々に小さくなっていく。これにより、自己相 関関数Ⅰ'( )には、概ねd/vの間隔でピークが表れるが、そのピークは拡散がない場 合と比べて速く低下することになる。例えば、図4に示すように、拡散がない場合の直線 A1に対し、拡散がある場合には、曲線A2に沿ってピークが低下していくことになる。 拡散が大きいほどピークの低下の程度が大きい。そこで、拡散がないと仮定した場合にお けるピークの低下する速さに対してピークがどの程度速く低下するのかを評価することに より拡散速度を評価することができる。具体的には、拡散がないと仮定した場合における ピークの低下する速さに対してピークの低下する速さが大きいほど、拡散速度が大きいと 評価できる。

[0024]

以下、上述の実施形態に係る実施例について説明する。

【0025】

[第1の実施例]

第1の実施例では、サンプルとして直径が500ナノメートルである真球のポリスチレン粒子を用いた。このサンプルを所定の濃度となるように純水に混合し、スライドグラス 上に滴下して均等に広げ、そのスライドグラスをデシケーター中に約半日置いて乾燥させた。その後、スライドガラスを、図1の構成と同様の構成を有する実験系中のサンプルの 位置に設置すると共に、スライドグラスをスピーカーのコーンの部分に張り付け、スピー カーを振動させた。これにより、スライドガラス上の粒子を移動させつつ、本実施形態に 係る移動粒子の評価方法に基づいて粒子の状況を評価した。なお、実験系において使用し た機材は以下の通りである。レーザー光源11としては、KLASTECH(登録商標) 製のSCHERZO(登録商標)シリーズ(50mWタイプ)を用いた。分光器17とし ては、リツー応用光学製のMC-10Nを用いた。光電子増倍管18としては、浜松ホト ニクス(登録商標)製のR928を用いた。

[0026]

図5は、上記方法により算出した自己相関関数I'()を示す。また、図6は、サンプルを純水に混合した際の濃度を変える以外は上記と同様に評価方法を実施して自己相関関数I'()を算出した結果を示す。図5及び図6に示すように、自己相関関数I'() には、矢印に示す位置にピークが表れている。このピーク同士における に関する間隔 10



【0027】

このようなピーク間隔 の導出を、干渉縞の間隔d及び粒子の速度vを変えつつ行った。なお、粒子の速度vは、スピーカーに発生させる振動の振動数を調整することで変更した。下記表1並びに図7及び図8はその結果を示す。表1中の100、61等の数値はピーク間隔 (ミリ秒)を示す。図7のグラフ中の点は、v=(2.44±0.10) \*10^(-5)(m/秒)としたときの結果を示す。グラフ中の実線、破線及び一点鎖線は、d/ が2.44\*10^(-5)、2.54\*10^(-5)及び2.34\* 10^(-5)となる点を結ぶ直線にそれぞれ対応する。図8のグラフ中の点は、v=( 1.21±0.04)\*10^(-5)(m/秒)としたときの結果を示す。グラフ中の 実線、破線及び一点鎖線は、d/ が1.21\*10^(-5)、1.25\*10^( -5)及び1.17\*10^(-5)となる点を結ぶ直線にそれぞれ対応する。これらに 示すように、自己相関関数 I'()に基づいて取得したピーク間隔 と干渉縞の間隔d とを用いて粒子の速度を導出できることが分かる。

【0028】

[表1]

		v (m/秒)		
		$1.21 \times 10^{-5}$	2. $44 \times 10^{-5}$	
d (m)	$1.15 \times 10^{-6}$	100	61	
	2. $24 \times 10^{-6}$	190	120	
	3. $82 \times 10^{-6}$	341	164	

【 0 0 2 9 】

[第2の実施例]

透明な外壁を有する光学セルに純水(18.6)を充填し、第1の実施例と同じ実験 系中のサンプルの位置に設置した。そして、第1の実施例と同じポリスチレンの粒子を第 1の実施例とは異なる濃度で水と混合し、これを上記光学セル中の純水に1~2滴添加し て、水中で移動する粒子の状況を、本実施形態に係る移動粒子の評価方法に基づいて評価 した。なお、干渉編は、粒子が落下する方向ではなく、落下する方向とは直交する方向に 関して光の筋が並ぶように形成した。このため、本実施例において導出された粒子の速度 は、落下する方向とは直交する方向に関する。また、干渉編の間隔dは2.01\*10^ (-6)(m)とした。図9は、これにより算出した自己相関関数I'()を示す。図9 のグラフには矢印で示す位置にピークが表れた。ピーク同士の間隔は概ね2000ミリ秒 であった。一方、ポリスチレンの粒子径及び水温に基づいて求めた水中の拡散係数D=8 .52\*10^(-13)(m^2/秒)に基づくと、粒子の速度Vは1.31\*10^ (-6)となる。この速度Vと上記dに基づくと、自己相関関数に表れるピークの間隔は d/V=1540ミリ秒となる。このように、理論値と実験値が概ね対応していることが 示される。

【 0 0 3 0 】

以上説明した本実施形態によると、粒子からの光の強度に生じる周期的な変化を自己相 関関数に基づいて捉えることで粒子の状況を評価する。粒子の移動速度が大きくても小さ くても、粒子からの光の強度に生じる周期的な変化を自己相関関数に基づいて適切に捉え ることができる。したがって、粒子の移動速度の大小に関わらず、移動粒子の状況を評価 しやすい。

【0031】

[第2の実施形態]

本発明の別の実施形態である第2の実施形態について説明する。第2の実施形態においては、第1の実施形態と同様、評価装置1が用いられる。本実施形態に係る移動粒子の評

10

価方法は、周期的に発生する粒子出射光を上記数式1に示す自己相関関数I'()によって捉えることで、粒子の配置上の不均一性を以下の通りに評価する。 【0032】

(7)

本実施形態の評価対象となるサンプルSは、図10に示すように、概ね均一に配列され た粒子Tからなる粒子群である。かかる均一な配列の中で、一部の粒子Tは配列から逸脱 しており、不均一な領域A1~A3を形成している。かかる粒子群として、例えば、文字 や画像等が形成された印刷物の表面上のインクトナーの粒子がある。この場合、粒子Tが 均一に配列された領域は、文字や画像等が印刷物上に適切に形成された領域に相当する。 一方、不均一な領域A1~A3は、印刷が乱れた領域に相当する。本実施形態に係る評価 方法は、領域A1~A3のような不均一な領域が均一な領域中にどの程度存在するかを、 数式1に従って導出される自己相関関数に基づいて以下の通り評価する。 【0033】

本実施形態においては、第1の実施形態と同様、図2(a)~図2(c)に示すような 干渉縞をサンプルS上に形成する。そして、これと共に、サンプルS全体を一定の方向に 一定の速度 v で強制的に移動させる。サンプルSが上記の通り印刷物上に形成されている 場合には、例えば、印刷装置に設けられているような搬送機構を用いて当該印刷物を移動 させることでサンプルS全体を移動させてもよい。サンプルSに含まれる粒子Tが干渉縞 を通過する際に発生する粒子出射光が、分光器17、光電子増倍管18及びオシロスコー プ19によって捉えられ、解析部20において自己相関関数I'())が上記数式1に基づ いて導出される。

【0034】

サンプルS全体を一定の方向に一定の速度 v で移動させると、サンプルS中、領域A1 ~A3以外の領域のように粒子Tが均一に並んだ領域に関しては、サンプルSの移動方向 に関する粒子T同士の間隔Dに対応する周期で粒子出射光が発生すると共に、周期d/v で粒子出射光が発生する。これに対し、粒子Tが不均一に配置された領域A1~A3に関 しては、間隔Dに対応する周期では粒子出射光が発生せず、周期d/vで粒子出射光が発 生する。このとき、周期d/vの粒子出射光の発生に対応して自己相関関数I'()に発 生するピークは、不均一な領域に含まれる粒子Tが多いほど高くなる。よって、I'() に表れる周期d/vに対応するピークの高さに基づいて、サンプルS中における粒子Tの 不均一性を評価できる。

【0035】

具体的には、I'()に表れる周期d/vに対応するピークの正味の高さをそのピーク が表れる におけるノイズ強度で除算した値を不均一性評価値とする。例えば、図4のグ ラフにおいて、ピークP1の正味の高さは、ピークP1の高さ(直線A1の位置)からノ イズ強度の高さ(直線Bの位置)であるbを減算したaとなる。この場合、(不均一性評 価値) = a / bとなる。この不均一性評価値が大きいほどサンプルSにおける不均一に配 置された粒子Tが多い、つまり、サンプルSにおける不均一性が高いと評価する。不均一 性評価値の算出にピークの正味の高さを用いるのは、この正味の高さが不均一性を直接反 映する要素だからである。また、正味の高さをノイズ強度で除算するのは、測定時間が有 限であるため自己相関関数I'())が右肩下がりになることによる影響を排除するためで ある。

【 0 0 3 6 】

< 変形例 >

以上は、本発明の好適な実施形態についての説明であるが、本発明は上述の実施形態に 限られるものではなく、課題を解決するための手段に記載された範囲の限りにおいて様々 な変更が可能なものである。

【0037】

例えば、上述の実施形態においては、粒子Pから発生する光の強度の周期性を捉えるために検出信号の強度に関する自己相関関数が算出されているが、その他の方法が用いられてもよい。例えば、FFT(Fast Fourier transform)等の各種の

10

20

周波数解析方法が用いられてもよい。具体的には、周波数解析にて検出された検出信号の 強度の周波数に基づいて検出信号の強度の周期が導出されてもよい。 【符号の説明】

- [0038]
- - -S サンプル
- 1 評価装置
- 11 レーザー光源
- 2.0 解析部

【図面】 【図1】





10











30





【図8】  $v = (1.21 \pm 0.04) \times 10^{-5} (m/s)$  $\begin{array}{c} ---- \ d/\Delta\tau = 1.21 \ \times 10^{-5} \, (m/s) \\ ---- \ d/\Delta\tau = 1.25 \ \times 10^{-5} \, (m/s) \\ ---- \ d/\Delta\tau = 1.17 \ \times 10^{-5} \, (m/s) \end{array}$ (死(ミ)秒) ٥Ľ d(µm)





フロントページの続き

(56)参考文献	特許第2825480(JP,B2)
	特許第6726675(JP,B2)
	特開平4-352933(JP,A)
	米国特許第4537507(US,A)
(58)調査した分野	(Int.Cl.,D B 名)

G 0 1 P 3